

令和元年度 定期監査結果報告書の概要

1. 監査対象

34 部署

2. 監査期間

平成 31 年 4 月 3 日から令和 2 年 2 月 12 日まで

3. 監査結果

ア 指摘事項 [7 件]

- ・瀬戸内市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金の交付に当たり、交付対象者とはならない団体に対し補助金が交付されており、要綱に違反しているもの（生活環境課）
- ・食糧費を増額するための流用が行われており規則に違反しているもの（市民図書館）
- ・繰越調定すべき日を誤っており規則に違反しているもの（市民課、いきいき長寿課）
- ・出納取扱金融機関等の検査が行われておらず政令に違反しているもの
（上水道業務課、下水道課、市民病院）
- ・見積書の徴取に当たり、特定の業者に依頼し、他者の見積書を取りまとめさせていたり、見積書の受領後に見積提出依頼書を作成し、実際には送付していなかったりしており、規則等に違反しているもの（裳掛こども園）
- ・土地改良区が利用するシステムについて、その保守経費等を市が負担したり、市所有のパソコンを供用したりしており、適正を欠いているもの（建設課）
- ・美術館において、適正でない会計事務手続きにより受託販売を行っていたり、誤った費目で施設使用料を収入したりしており、適正を欠いているもの（美術館）

イ 意見（要望事項）[5 件]

- ・例規集について、必要部数や適切な配布場所等の調査を実施するとともに、削減に向けて検討する必要があるもの（総務課）
- ・インターネット行財政情報サービスが有効に活用されるよう、その利用方法等について職員への周知を図ることを検討する必要があるもの（総務課）
- ・財務書類 4 表等について、予算編成や職員の研修等において活用が図られるよう検討する必要があるもの（財政課）
- ・有害鳥獣被害防護柵設置事業について、防護柵が適切に設置され、補助金の効果が十分に発揮されるよう、防護柵の設置確認に係る職員用マニュアル等を整備することや適切な設置方法等について市民への周知を図ることを検討する必要があるもの
（農林水産課）
- ・こども園等の契約事務の適正化を図るため、契約事務に係る研修等を実施するとともに、こども園等の契約に係る書類の審査等を十分に行うよう改善する必要があるもの
（子育て支援課）